

学生剣道不祥事 **0** ゼロ に向けて

◎不祥事事例は以下の通りです。



暴力・暴言

適性な稽古の範疇を逸脱した、肉体的・精神的に痛めつける言動

例：殴る、蹴る、集団で攻撃、人格否定発言、差別的言動、相手の尊厳を損なう発言など

意味もなく1人だけいつも掛かり稽古をさせられる・・・



ハラスメント

相手への配慮に欠け、相手を不快にさせる行為

例：上下関係に基づく理不尽な命令、SNSによる誹謗中傷、名誉棄損など

嫌がっているのに、異性の部員が身体を触ってくる、飲酒の強要・・・



法令・社会規範違反

法律・法令に背き、社会から逸脱するような行為

例：20歳未満の飲酒・喫煙
薬物・ドーピング・特殊詐欺・闇バイトへの関与など

20歳未満の飲酒・喫煙、窃盗、恐喝、ストーカー行為・・・

◎不祥事が発生すると、大会出場停止等の処分が下される場合があります。

——あなたの剣道部は、不祥事ゼロですか？
指導者・部員全員で確認して下さい——

不祥事未然防止への対応

- ✔ 1、不祥事事例について指導者・学生への周知・啓発活動
- ✔ 2、各大学内での不祥事の点検

全日本学生剣道連盟 令和8年2月28日制定
【不祥事未然防止ガイドラインチャート図】

対応チャート図（不祥事発生時の対応チャート図）

不祥事発生時の対応について

